

一般国道13号 ふながたばしみなみ 舟形橋南交差点案内標識の撤去作業に伴う 片側交互通行規制のお知らせ

一般国道13号「舟形橋南交差点」案内標識の撤去作業に伴い、下記のとおり交通規制を行います。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

1. 場所

一般国道13号 144.8kp~144.98kp
舟形橋南交差点 (山形県最上郡舟形町大字舟形地内)



2. 日時

平成20年6月27日(金) 作業時間 8:30~12:00

3. 規制

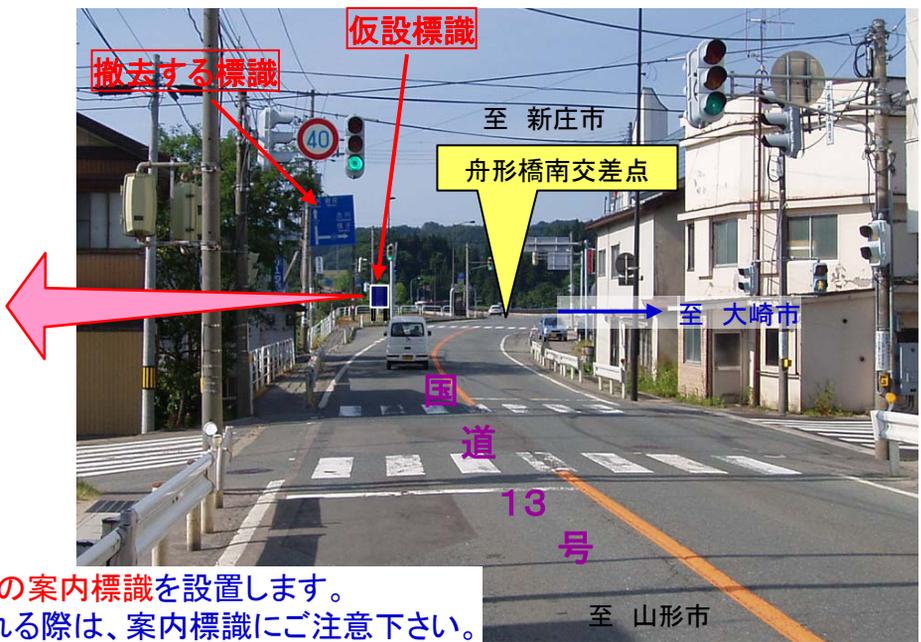
案内標識の撤去作業に伴い片側交互通行規制を実施します。作業時間帯は誘導員を置き、安全な通行が出来るように努めます。皆様にはご不便をおかけしますが、ご協力を宜しくお願いします。

4. 目的

案内標識の柱が傾斜しており、補修のため標識柱の撤去を行います。



【仮の案内標識】



案内標識の撤去後は仮の案内標識を設置します。山形市方面から通行される際は、案内標識にご注意下さい。

＜お問い合わせ先＞
国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所 技術係長 杉山 義浩
〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2
TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396